

平成 2 4 年 1 2 月 2 5 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 4 年第 2 4 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成24年第24回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成24年12月25日(火)
- | | |
|-----|-------------------|
| 開会 | 午後 1時30分 |
| 閉会 | 午後 2時21分 |
| 休憩① | 午後 1時32分～午後 1時34分 |
| 休憩② | 午後 1時38分～午後 1時39分 |
| 休憩③ | 午後 1時43分～午後 1時43分 |
| 休憩④ | 午後 2時14分～午後 2時14分 |
| 休憩⑤ | 午後 2時19分～午後 2時19分 |

- 2 場 所 210会議室

- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	小林 健司	指導課長	並木 浩子
スポーツ振興課長	五十嵐敏行		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 選挙

- (1) 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 委員長職務代理者の選任について

2 協議

- (1) 平成25年度 学校教育の指針(案)について

3 報告

- (1) 立川市立川公園陸上競技場基本計画(案)について
- (2) 立川市立学校管理職人事(平成25年4月1日異動)について

4 その他

平成24年第24回立川市教育委員会定例会議事日程

平成24年12月25日

210 会議室

1 選挙

- (1) 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 委員長職務代理者の選任について

2 協議

- (1) 平成25年度 学校教育の指針（案）について

3 報告

- (1) 立川市立川公園陸上競技場基本計画（案）について
- (2) 立川市立学校管理職人事（平成25年4月1日異動）について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成24年第24回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい、承知しました。

○福田委員長 次に議事内容の確認を行います。本日は選挙2件、協議1件、報告2件でございます。議案はございません。その他は議事進行過程で確認をいたします。

なお、報告(2)立川市立学校管理職人事(平成25年4月1日異動)について、は人事案件の報告でございますので、秘密会にしたいと思っておりますが、ご異議ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、報告(2)立川市立学校管理職人事(平成25年4月1日異動)について、は秘密会として取り扱います。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会への事務局管理職の出席でございますが、教育部長、教育総務課長、指導課長、スポーツ振興課長でございます。

○福田委員長 審議に入る前に、事務局より報告があります。小町教育長、お願いいたします。

○小町教育長 田中委員、古岡委員は12月23日に任期満了となりました。

12月20日に市議会の同意を得まして、田中委員は再任されまして、古岡邦人委員は退任されました。古岡委員の後任に伊藤憲春さんが任命されました。

田中委員と伊藤委員の任期は、平成24年12月24日から4年間となっております。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 1時32分休憩

午後 1時34分再開

○福田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

立川市教育委員会会議規則第5条により、委員長が議席を指定することになっておりますので、現在、委員の皆様が座っている席を指定いたします。

よろしくお願い申し上げます。

◎選 挙

(1) 教育委員会委員長の選挙について

○福田委員長 それでは、選挙に入ります。

教育委員会委員長の選挙について、を議題とします。

皆さんご承知のように、委員長の任期は1年となっております。私は本日12月25日をもって任期満了となりますので、明日平成24年12月26日から1年間の任期となります委員長の選挙を行うものでございます。

まず、お手元にお配りいたします小町教育長を除く4名の教育委員のご経歴をご覧ください、その後、選挙を行います。

ご経歴をご覧ください時間は2、3分程度とりますのでよろしくお願いいたします。

○**福田委員長** 選挙の方法でございますが、立川市教育委員会会議規則第6条第1項の規定によりまして、指名推薦の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしということでございますので、選挙の方法は、指名推薦とさせていただきます。

どなたか指名はございますか。小町教育長。

○**小町教育長** 福田一平委員長に再任ということでご提案申し上げたいと思います。

福田委員長に関しましては、本市の中学校校長を歴任されたということも含めまして、その後も教育委員会の様々なサポートを引き続き行っていただいた経緯もでございます。また、委員長としても教育委員会の運営をまとめていただくということでご尽力をいただいたところでございます。

特に平成25年は国体の年でございます。そういった意味で言いますと、全国から立川市を訪れる、お迎えするという年回りということになっています。そんな中で、福田委員長はバスケットボール協会の会長ということも含めまして、国体の実行委員会の中でも、開催にあたりまして様々な提案をいただいているところでございます。

そんなことがございますので、平成25年は福田一平委員長に是非、再任をお願いしたいと考えています。

以上でございます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** ただいま小町教育長からお話がありました国体という大事な大きな、立川市としては事業を抱えておりますので、是非これまでの福田委員長の見識、また豊かな経験、そういうことを勘案して、是非引き続き福田一平委員長には委員長としての任期を全うし、あと1年間お願いしたいと思っておりますので、福田委員長を推薦申し上げます。

○**福田委員長** ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 小町教育長及び田中委員から、福田委員、私に委員長との推薦がございましたが、委員の皆様には異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしということでございますので、立川市教育委員会委員長は、私、福田委員に決定いたしました。

委員長の任期は1年でございますので、任期は平成24年12月26日から平成25年12月25日までとなります。

暫時休憩といたします。

午後 1時38分休憩

午後 1時39分再開

○福田委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

◎選 挙

(2) 委員長職務代理者の選任について

○福田委員長 次に、(2) 委員長職務代理者の選任について、を議題といたします。

委員長職務代理者の任期に規定はございませんが、従来どおり1年間の任期としますが、委員の皆様、いかがでございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしということでございますので、任期は1年といたします。

それでは、委員長職務代理者の選任を行います。

選任につきましては、立川市教育委員会会議規則第6条第3項の規定により、委員長選挙を準用することになっておりますので、指名推薦により行いたいと思っておりますが、いかがでございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしということでございますので、委員長職務代理者の選任は指名推薦により行います。

では、どなたか指名をお願いいたします。小町教育長、お願いします。

○小町教育長 私は、田中健一委員に是非引き続き職務代理ということでお願いしたいということでございます。

田中委員に関しましては、小学校の校長を歴任されたということもございまして、また、現在は創価大学のほうで講師もなさっているということもございまして、そんなことで、そういった経験を活かしていただいて、今後とも立川市の教育の推進に関しまして、豊かな経験と識見を活かしていただきたいと思っております。

また、福田委員長と田中職務代理というペアで、是非先ほど申し上げた国体という、教育委員会としても子どもたちが大変豊かな体験をできるチャンスだと考えておりますので、教育委員会一丸となりまして、国体成功に向けて、子どもたちの育ちを、一つ大きな体験の機会となるということも含めまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き田中健一委員に職務代理をお願いしたいという内容でございます。

以上でございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

私からも、小学校の校長先生の豊富な学校経営の経験と同時に高い見識、さらに教育委員として1期お務めいただき、立川市の学校教育のみならず教育行政全般にご尽力いただきました田中委員に是非お願いをしたいと考えております。

もしほかにございませでしたら、立川市教育委員会委員長職務代理者は田中委員ということによろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** では、立川市教育委員会委員長職務代理者は田中委員に決定いたしました。

委員長職務代理者の任期は、明日平成24年12月26日から平成25年12月25日となります。

暫時休憩といたします。

午後 1時43分休憩

午後 1時43分再開

○**福田委員長** それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

◎協 議

(1) 平成25年度 学校教育の指針(案)について

○**福田委員長** 次に協議に移ります。

(1) 平成25年度 学校教育の指針(案)について、を協議します。

お手元の資料、平成25年度 学校教育の指針(案)をご参照願います。

並木指導課長、ご説明等お願いいたします。

○**並木指導課長** では、平成25年度 学校教育の指針(案)について、ご説明いたします。

本日ご協議をいただきます平成25年度学校教育の指針につきましては、前年度の平成24年度の学校教育の指針改訂の際に考慮した次の4点を基本的な考え方として検討を事務局でさせていただきました。

第1点は、小中学校ともに現行の学習指導要領による教育課程が全面実施後1年間を経過することから、今年度の教育課程編成実施上の課題を踏まえた記述を加えることによって学習指導要領の趣旨の徹底をより図っていくこと。

第2点は、市長公約等を踏まえた来年度の新規及び重要施策を位置付けること。具体的には学力向上に向けた取組の推進と特別支援教育の充実のほか、新しく開始いたしました子ども未来センターや学校給食共同調理場の活用等を入れ込むことにより、本市の基本計画にございます市民力との連携によるまちづくりを踏まえた取組を位置付けたところです。

第3点は、特に今年度、生徒指導上また健全育成指導上大きな課題となりましたいじめ問題への対応を具体的に触れること。

そして第4点が、平成25年度に実施されます東京多摩国体・スポーツ祭東京2013の取組を加えること、この4点でございます。

全体的な構成につきましては、これまでの「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」、このキーワードは教育目標を踏まえるとともに学校によく定着しておりますことから、そのまま踏襲をし、それぞれの内容の中で改訂の検討をいたしました。

主な改訂の箇所についてご説明いたしますので、資料では見え消し版をご覧くださいますとよいと思います。

まず「確かな力」につきましては、これまで表題のところに記載しておりました「学習指導と健康教育の一層の充実」の文言は、取組の範囲を限定しないためにも今年度は削除したところであります。1 のアにつきましては、教育課程編成実施上の課題として授業時数の確保を明記するとともに、授業改善推進プランを基軸とした授業改善を明記しました。1 のエでございますが、学校給食共同調理場の新設を記載し、食育との連携を続けております。1 のキでございます。本市の学校教育の特徴でもございます各学校の校内研究を教員の資質向上にも活かす観点から、冒頭のところに校内研究というのを位置付けております。

次に「やさしい心」につきましては、確かな力と同様に、これまで記載しておりました「人権教育、道徳教育の一層の充実」、この表題のところの記述は削除いたしました。2 のアにおきましては、子どもたちの一層の人権の尊重と人権教育の推進において、その手立てとして人権教育プログラムの活用を示しております。このことによって、全小中学校での人権教育プログラムを活用した教師の人権感覚の一層の向上を目指すものであります。2 のイにつきましては、最近、生徒指導のポイントともなっております自尊感情、自己肯定感を位置付けております。次に2 のウにつきましては、問題行動への対応といじめ問題への組織的・継続的な対応を重点項目として最後のところに2行加えてございます。

それから「個を輝かせ」につきましては、3 のアの部分に、特別支援教育の理念を児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸長するために必要な支援として記述し、具体的にその教育の充実について書き込んだところです。3 のイにつきましては、子ども未来センターの活用と早期支援、早期連携の充実を新たに書き起こしたものでございます。3 のカにつきましては、学校教育における市民力との連携によるまちづくりの実現といたしまして、研究機関や大学等の地域資源活用を新たに加えたところであります。

次に「社会のために」につきましては、4 のイの部分において、東京多摩国体・スポーツ祭東京 2013 への学校の参加、参画を新たに加えたところでございます。

本日はこの案文についてご協議をいただき、加除、修正等必要な箇所のご指摘をいただいた後に、事務局で修正の後に、1月の教育委員会に改めてお示しをする予定でございます。

なお、この学校教育の指針検討の際の根拠資料といたしましては、学習指導要領及びその解説、またその他文部科学省発行の各種啓発資料、東京都教育委員会発行の資料等を参考にしたところでございます。ご協議をよろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。平成25年度 学校教育の指針(案)について、説明を終了いたします。

これより質疑及び協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご質問、ご意見等、また特段の

加筆及び修正があれば、お願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま並木指導課長から4点にわたって説明がありました。特に新学習指導要領完全実施について実施上の課題、それを踏まえた内容であるということですが、全体を拝見させていただいて、よく検討されたしっかりした平成25年度の学校教育の指針(案)であると受け止めております。本当に心からお礼申し上げたいと思います。

なお、文言について一部修正してはどうかということで私のほうで何点か申し上げます。

まず1ページですけれども、先ほど説明がありました1行目から2行目に入りますが、「学習指導要領改訂の基本方針」、この「改訂」が削除ということになっていますので、正式に出されたこちらにも削除していただけるといいと思います。

2点目ですけれども、「確かな力」のところで、まずアですが、この中の3行目です。「学校としての組織を生かした弾力的で特色ある教育課程を編成する。」と。これについては「学校の状況に応じて弾力的でかつ計画的な特色ある教育課程を編成する。」としてはどうかと思っています。特に「土曜日や長期休業日等を活用した」、あるいは「学校としての組織を生かした」と、このように活用したとかあるいは生かしたとか、これに続きしかも教育課程を編成するのに弾力的だけではなくて、やはり計画的なことも必要ではないかと思っています。ご検討ください。

次に3点目ですけれども、エ、生きる力の基盤としての健康・体力づくりの推進、この2行目ですが、「向上させるとともに、平成25年4月に」とありますけれども、ここは「向上させる。また、平成25年4月に」と、このように修正してはいかがかと思っています。これについては2行目にあります「体力向上」、これを強調しておりますし、平成25年4月以降の表現は新学校給食共同調理場の開設に伴い食育の推進を強調すると、こういうことですので、「また、」ということで、接続詞を入れることによってそれぞれ目的が明確になるのではないかと、そのように思っております。

あと4点目はオのところです。読書活動と情報教育の推進。ここでは5行目ですが、「活用する能力の育成を図る。」とあります。ここでは「活用する能力の一層の育成を図る。」、この「一層」を挿入してはどうかと思います。これまで読書活動と情報教育の推進については本教育委員会としては力を入れて取り組んできたわけですが、その上で積み重ねがさらに重要であると、そう考えますので、ここでは「一層」という言葉を挿入してはどうかと思います。

次に2ページをご覧ください。2ページのカのところですが、この1行目に「義務教育9年間を一貫した連携教育活動」とあります。ここでの表記としては「義務教育9年間を見通した連携教育活動」、そうしてはどうかと思っています。これについては本市の場合すべての教科カリキュラム、これの一貫性あるいは連続性を実施して、小中一貫教育ではなくてむしろ連携教育、これを推進しているわけですので、ここでは「9年間を見通した」と記述したほうが適切かと思っています。

○福田委員長 どうですか、最初の「確かな力」のところだけまずやって、次に「やさしい心」

に入らせていただいていた方がいいですか。

○田中委員 はい、承知しました。

進行の関係で申し上げていいのでしょうか。これについては私のほうでは一つひとつどうですかと確認するのもいいですけども、こちらで申し上げたことをもとにして、事務局のほうでご判断いただくという形でいかがでしょうか。

○福田委員長 そうしましたら、田中委員からご指摘の部分について、ほかの委員さん方にもお尋ねをして、もしそれでいいようであれば、最終的には事務局に一任するというような形でいかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 それでは確認だけしておきます。

1 ページの1行目の学習指導要領の改訂の部分、それから次にアの3行目の弾力的に、計画的にということですね。次にエの2行目は「向上させる。」ということをお願いをしたいということですね。次にオの読書活動と情報教育の推進でございますが、5行目、これは活用する能力の一層の育成。次に2ページでございます。カの1行目、義務教育9年間を見通した連携教育活動ですね。

では、田中委員、お願いします。

○田中委員 6点目、「やさしい心」のところで、アの4行目ですが、「人権教育を一層推進するとともに、小中連携した人権教育」とあります。この中では「人権教育を一層推進するとともに、立川市人権教育総合推進事業をもとに小中連携した人権教育」と、このように「立川市人権教育総合推進事業」、これを挿入してはどうかと思っています。理由としては、平成20年度から22年度まで文部科学省の人権教育事業、これを本市では取り組んできたわけですので、その教育成果を受けながら立川らしさ、それを特色として出してはどうかと思っております。

次に7点目ですが、イ、いじめのない豊かな人間関係の育成と道徳教育の充実、これについて2行目ですが、「校内の指導体制を確立して」とあります。ここを「校内の指導体制を強化」と、「確立」から「強化」に表記を修正してはどうかと思います。これについては現行の学習指導要領においては既に4年前、校内の指導体制の確立が強調されておりますので、立川市はまだ確立していないのかと、そのように指摘される場合もあるかと思っておりますので、ここは「確立」から「強化」と、そのようにしてはどうでしょうか。

あと、ウ、問題行動の早期発見・早期対応と教育相談の充実、この4行目ですが、ここではスクールカウンセラーから家庭と子供の支援員まで5つの事業が列挙されているわけですが、この窓口としての調整あるいは連絡機関がどうもこの文では表記されていないので、やはり学校の立場も考えながら、ここでは例えば支援会議などと、そういう何かものがあれば位置付けする必要があるのかと思っております。また、保護者の立場あるいは地域の立場から見れば、我が子の対応をどこに相談し、どのような支援が受けられるのかを明確にする意味でも、支援管理制度みたいなそういうものがあれば記載する必要があるのかなと思

っております。ここまでが2ページです。

3ページのところ、よさを伸ばし、個を輝かせる教育の充実。この中でアの4行目ですが、医療機関、教育相談員から特別支援教育コーディネーターまで、それぞれ指導機関が明確にしてあります。是非この中で、もう少しこれを発揮させる意味でも、例えばですけれども、学校から見た場合はここまでは生活指導委員会、ここは校内委員会、この部分は特別支援委員会、全体の問題は支援会議と、そういうふうにそれぞれの機能分担をより明確にしておくとか分かりやすいのかなと思っております。

次にイのところですが、1行目、「子ども未来センターの活用による途切れ・すき間のない」とあります。これについては「子ども未来センターの活用による切れ目のない」と、そうしてはどうかと思っております。これについては「切れ目のない」とすることによって途切れとかあるいはすき間がというのが含まれますし、当然、時間的あるいは空間的な問題も包括すると、そういうふうを考えております。

あと、エですけれどもキャリア教育の推進、この3行目ですが、「職場体験学習等」とありますが、これについては「職場体験活動等」と「学習」から「活動」に修正してはどうかと思っております。これについては中学校の学習指導要領では、特に道德教育では職場体験活動等を充実しとあります。あるいは学校行事では職場体験活動などと表記しておりますので、この表記に準ずるのが適切かと思っております。

最後になります。4ページをご覧ください。4ページの4のア、家庭や地域と協力した社会性の育成、この3行目ですが、「自らの生き方を考えるような教育」、これを「自らの生き方を考える教育」、としてはどうでしょうか。ここでは自らの生き方を考えるようなというのは連体形の表現なんです。むしろここでは明確に、生き方を考えると言い切ったほうが良いのかなと思っております。

あと、イの3行目ですけれども、「ものづくりなどを充実」とあります。これについては「ものづくり体験などを充実」と「体験」を加えてはどうかと思います。今日、子どもに豊かな体験活動が求められますし、その意味でも、ここはものづくり体験としたほうが適切かと思っております。

最後になりますけれどもエの最後の「学校づくりを推進する」というのがありますが、ここは「学校づくりを一層推進する」とここに「一層」を活かした開かれた学校づくりの推進、あるいは立川らしさ、そういう中で取り組んできたわけですので、ここではさらに開かれた学校づくりを考えた場合には一層推進すると、そうしたほうが望ましいのではないかと思います。

以上、14点にわたって加除、修正の箇所を申し上げましたが、すべて事務局に一任いたしますので、ご配慮のほどよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。それでは2ページの「やさしい心」から3ページの「個を輝かせ」、最後の4ページの「社会のために」というところまでですけれども、田中委員から加除、修正箇所の具体的なご指摘がございましたけれども、後は事務局のほうに一任

という形になろうと思っておりますので、お願いいたします。

ほか、委員の方々からご指摘箇所がございましたら、お願いいたします。いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは平成 25 年度 学校教育の指針(案)について、協議を終了いたします。

平成 25 年度 学校教育の指針 (案) について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。平成 25 年度 学校教育の指針 (案) について、は承認されました。よろしくお祈りいたします。

私からお願いだけしておきます。皆さんご承知のように、当教育委員会の教育目標、これは5つのひとつづくりでございますけれども、今年の3月に実に11年ぶりに改訂しております。この学校教育の指針につきましては、ここでも説明があったように、生きる力を育む、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、そして社会のために役立つひとつづくりということを教育目標として、また方針として極めて重要な指針として挙げてございます。

各学校、各校長先生には周知徹底をしていただいて、この学校教育の指針の具現化を図るべく適正な教育課程の編成及び実施のもとに、市民の皆さん、保護者の方々から信頼される学校経営を推進していただきたい、このように要望しておきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

◎報 告

(1) 立川市立川公園陸上競技場基本計画 (案) について

○**福田委員長** 次に報告に移ります。

報告 (1) 立川市立川公園陸上競技場基本計画 (案) について、の報告でございます。

お手元の資料、立川市立川公園陸上競技場基本計画 (案) をご参照願います。

五十嵐スポーツ振興課長、ご説明をお願いいたします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** それでは、立川市立川公園陸上競技場基本計画 (案) について、ご説明申し上げます。

現在、基本計画につきましては策定中でございまして、中間の報告をさせていただくものでございます。

立川公園陸上競技場は竣工後 53 年経過いたしまして、老朽化が激しく、またトラック走路がクレイ舗装の日本陸上競技連盟第 4 種公認陸上競技場のため、利用率が低迷している状況でございます。現在、耐震に向けた基本計画を作成しているところでございまして、この中で多摩地区におけるスポーツの拠点施設となるようまちづくりや地域活性化をも視野に入れ、サッカー兼用の第 2 種公認陸上競技場を目指しまして、改修する方向で検討を進めているところでございます。

また、陸上競技場のごございます多摩川べりは現在、無堤防状況でございまして、国土交通

省では平成24年7月の九州の豪雨災害などを踏まえ、全国の堤防の緊急点検を行いました。この結果、9月に点検結果をまとめまして、要対策区間を示しました。この中で多摩川の日野橋下流の区間は堤防設置が検討されている所でございます。このようなことから、堤防による陸上競技場改修の影響などを国土交通省京浜河川事務所と協議を重ねてございまして、調整を進め、改修内容を決定してまいります。

立川公園陸上競技場基本計画（案）はお手元の資料のとおりでございますが、計画の構成につきましては、計画の背景及び目的、屋外体育施設の配置に関する基本方針の検討、東京都および近隣県の屋外体育施設の配置状況並びに需要動向、立川公園陸上競技場の再整備の基本的な考え方となっているところでございます。

なお、立川公園陸上競技場の施設改修内容につきましては、国土交通省と調整中でありまして、改修の条件整理を進めまして、平成25年3月に基本計画を策定いたします。今後は平成25年度に実施計画を、そして平成26年度、27年度にかけまして改修工事を行ってまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市立川公園陸上競技場基本計画（案）についての説明を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、五十嵐スポーツ振興課長から説明がありましたことでよく理解できました。

この方向でお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

サッカーの公認の第2種に改修するということですか。

○**五十嵐スポーツ振興課長** サッカーはサッカーの規定の中で改修を進めるのですが、この2種、3種、4種の表示につきましては陸連の公認の基準でございます。ただし、今サッカーが一般的にできる大会の基準に沿ったような形で、フィールドを活用した改修をしていきたいという内容でございます。

○**福田委員長** サッカーも兼用というか、多目的にできるということですね。第4種から第2種に格上げということですね。

○**五十嵐スポーツ振興課長** はい、そうです。

○**福田委員長** 観客の収容人数等はどのようなのですか。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 立川公園陸上競技場につきまして、集客の人数を5,000人と考えております。現在考えている改修内容につきましては、正面の椅子の付いているスタンドはメインが1,000人程度、そして芝生の所で座っていただける場所、向こう正面の形になりますけれどもそこが4,000人ということで、5,000人の観客を基準として第2種の公認ということしていきたいと思っております。

○**福田委員長** このことによってサッカーの公的な、要するにJリーグ含めて下部リーグも含

めた興行というのはいかがなのですか。

○五十嵐スポーツ振興課長 サッカーのJリーグの基準になりますとかなり高いレベルになっております。近いところでは町田市の陸上競技場、これがJ2の基準を満たすための改修工事を行っていたところでございますけれども、かなりの整備が求められているようでございます。

したがいまして、立川市の陸上競技場のフィールド内の活用のサッカーにつきましては、市民大会ですとか公的な大会ができる程度にとどめ、サッカーのJリーグとなりますと芝の養生関係、寝かせる期間等かなりございますので、そこまでのレベルを保つということになると、逆に陸上競技のほうを削いでしまうという状況がございますので、メインとしては陸上競技場の第2種と、そして使える範囲の中でフィールドを活用したサッカーの大会などをしていきたいと思っております。

○福田委員長 工事期間中については、代用というのはいかがございますか。

○五十嵐スポーツ振興課長 工期につきましては、芝の養生関係があり、26年、27年の夏前までになりますので、その期間については閉鎖をいたします。また、立川市内での代用の施設はありませんので、大きな大会については周辺のところをお願いをして、市民大会等々につきましては調整をさせていただきたいと考えております。

○福田委員長 例年、中体連も含めて、私どもこの管下の子どもたちがずいぶん活用をして、多摩地区でも唯一伝統のある競技場でございますので、新装になってさらに使いやすく、また子どもたちについても、ここでいい記録が出るような形で改修方お願い申し上げます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、立川市立川公園陸上競技場基本計画（案）についての質疑を終了いたします。ありがとうございました。

◎報 告

（2）立川市立学校管理職人事（平成25年4月1日異動）について

○福田委員長 次に報告（2）立川市立学校管理職人事（平成25年4月1日異動）について、の報告でございます。

なお、冒頭でお諮りいたしましたように、本議案は秘密会といたしますので、傍聴者の方はご退室願います。

暫時休憩といたします。

午後 2時14分休憩

午後 2時19分再開

○福田委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

◎その他

○福田委員長 次にその他に移ります。

その他、ございますか。

小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 2件ご連絡申し上げます。

1件目が、事前に配付させていただきましたけれども、前回、第23回の定例会でお配りしました資料に誤りがありましたので差し替えをお願いいたします。

内容でございますけれども、教育総務課よりご報告申し上げました第一小学校の建替事業の1ページの校舎棟の内容の主用途の記載部分で特別支援学級（情緒）、クラス人数14人がございましたが、これは誤記ですので削除させていただきました。

もう1点、学務課の配付資料でございます。通学路の緊急合同点検結果の資料についてでございます。総数は変わりませんが、対策件数の学校の欄の通学路の変更、こちらが2件を0件に、同じく学校のその他に移りまして、56件が58件と訂正させていただきました。お詫び申し上げます。

それからもう1件でございますが、後ほどお話し合いがございます学校訪問、1月10日に予定されてございます。

1月10日の予定でございますが、定例会の後、学校訪問をしていただきまして、一度こちらに帰っていただきまして、その後、平成25年度の教育予算編成について市長への要望、懇談ということをご予定しておりますので、長時間にわたりますが、ご予定をよろしくお願

いたします。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎**閉会の辞**

○**福田委員長** 次回の日程確認を行います。次回、平成 25 年第 1 回立川市教育委員会定例会を平成 25 年 1 月 10 日木曜日、午後 1 時 30 分より、210 会議室にて開催いたします。

以上で平成 24 年第 24 回立川市教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2 時 21 分閉会

署名委員

.....

委員長